

平成 24 年 11 月 21 日

報道機関各位

株式会社ファシオ・コンサルティング

本社：東京都千代田区飯田橋 3 - 9 - 7 飯田橋丸ビル 3 階

中小企業金融円滑化法 “ 後 ” の展望と対策セミナー

～ 大倒産時代到来！？大きく変わる中小企業金融の実像と未来～

を平成 24 年 12 月 11 日に東京・飯田橋で開催

株式会社ファシオ・コンサルティング（東京都千代田区、代表取締役 八木橋泰仁）は、平成 24 年 12 月 11 日（火）午後 3 時より、東京・飯田橋で「中小企業金融円滑化法 “ 後 ” の展望と対策セミナー～大倒産時代到来！？大きく変わる中小企業金融の実像と未来～」を開催いたします。

平成 21 年 12 月に施行された「中小企業金融円滑化法」。22 年度末で終了予定のところ 23 年度末、そして 24 年度末まで「最終」延長されています。しかし、これ以上の延長はないことが確認されています。同法が終了することにより、何が起きるのでしょうか。

現在、金融機関は財務状況が悪い企業でも正常債権として処理できていますが、同法終了後、不良債権としての処理が求められてきます。この不良債権予備軍といわれる貸出は金融機関全体で約 100 兆円以上とも言われており、このままでは資金繰りに窮した中小企業の倒産が急増するといわれています。

このため東証 1 部上場の日本 M & A センターで企業再生を担う笹雄一郎氏を講師にお迎えし、現場では既にどのようなことが起きているのか、今後どのような事態が想定されているのかについて、お話しいただく予定です。また、あわせて新たな取り組みである「中小企業経営力強化支援法」の概要について、支援機関の認定を受けた弊社より情報提供をさせていただきます。

弊社は、これまで創業支援や経営計画策定を通じた企業の健全成長、経営改善計画の策定・フォローを通じた企業再生等を中小企業向けに提供して参りました。これらの経験を生かし、中小企業の皆様への情報提供を目的として本セミナーを開催することと致しました。

セミナーの詳細内容については別紙をご確認ください。

セミナーのお申込受付は平成 24 年 11 月 21 日より開始しております。

セミナーは「セミナーエフ」(<http://fasio.biz/seminar>)でもお申込みいただけます。

株式会社ファシオ・コンサルティング

住所：東京都千代田区飯田橋 3 - 9 - 7 飯田橋丸ビル 3 階

本件に関するお問い合わせは 八木橋・山口まで : 03 (3264) 8363

ホームページ <http://fasio.biz> / seminar@fasio.biz

(別紙)

**中小企業金融円滑化法“後”の展望と対策セミナー
～大倒産時代到来！？大きく変わる中小企業金融の実像と未来～
概要**

開催日時：平成24年12月11日(火) 15:00開演(17:00終了予定)

会場：大和ハウス東京ビル311号室

東京都千代田区飯田橋3-13-1 大和ハウス東京ビル

* JR飯田橋駅 東口・地下鉄A2出口徒歩5分

* JR水道橋駅 西口徒歩3分

主催：税理士法人ファシオ・コンサルティング/株式会社ファシオ・コンサルティング

協賛：株式会社日本M&Aセンター(東証1部上場)

TKC全国会(TKC経営支援セミナー2012登録)

お問合せ先：株式会社ファシオ・コンサルティング

電話：03(3264)8363 / FAX：03-3264-8368

参加費：1名につき3,000円(事前予約制)

定員：40名(申込順受付/定員に達し次第、受付終了)

講演者とその概要：

1. 中小企業金融円滑化法後はこうなる！経営者が注意すべきポイント

笹雄一郎 株式会社日本M&Aセンター 経営支援室長

企業再生の現場を数多くこなしてきた経験、そして、現在進行形で行われている金融機関との協議。その内容は、金融円滑化法終了後を見据えた動きに変わってきた……その事実を認識しているからこそわかる、中小企業経営者が注意すべきポイントや実例等を交えてお話しさせていただきます。

(講演者プロフィール)

建設会社の経営・破たん、その経験を基にした再生コンサルティング会社の社長を経て現任。これまで数百社の再生を手がけてきた。現在は日本M&Aセンターで企業再生タスクフォースの責任者として、中堅・中小企業の再生を手がける。不安を取り除き企業自身の治癒能力を最大限に発揮することが企業再生の肝であると語る。

2. 選別される時代へ！中小企業経営力強化支援法で変わること

八木橋泰仁 税理士/税理士法人ファシオ・コンサルティング 代表社員

今年8月に施行されたばかりの「中小企業経営力強化支援法」。果たして企業にどのような影響があるのか。経営支援実績豊富な税理士が今後を読み解き解説します。

(講演者プロフィール)

大手金融機関勤務を経て現職。中堅・中小企業の税務・会計顧問と経営支援を手掛ける。事業承継対策や相続対策のほか、金融機関対策、経営改善サポート等を幅広い顧客に提供している。今般、中小企業経営力強化支援法に基づく支援機関の認定を受け、更なる支援に力を入れていく。

以上